



第1回 アイランドシティ地区 新設小学校（仮称）開校準備委員会

日時：令和4年8月29日（月）
11時00分～12時00分

～会議次第～

1 委員会委員の紹介

2 議事

(1) 委員会設置要綱（案）及び傍聴要領（案）について

資料1, 2

(2) 全体スケジュールについて

資料3

(3) 新設小学校の校名（案）決定の進め方について

資料4

(4) 資料等の周知について

資料5

3 連絡事項

○第2回開催について

日程：令和4年10月下旬

会場：照葉北公民館講堂（予定）

議事：校名（案）の検討、選定について

アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会設置要綱（案）

資料 1

（設置目的）

第1条 アイランドシティ地区新設小学校（仮称）（以下「新設校」という。）の開校準備を円滑に推進するため、アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- （1）校名に関する事。
- （2）校章、校歌に関する事。
- （3）通学路に関する事。

（委員会）

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、教育委員会教育環境部に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

この要綱は令和4年8月 日から施行する。

別表

組 織	氏 名	役 職
自治協議会	岩本 雅弘	照葉北校区自治協議会 会長
	上原 紗理	照葉北校区こども・青少年部会 部会長
	菰田 宗義	照葉6丁目自治会 会長
地域代表	原田 将和	香椎照葉5丁目 代表
公民館	相澤 麻美	照葉北公民館 館長
小学校PTA	生田 智志	照葉北小学校PTA 会長
	赤木 文香	照葉北小学校PTA
	住田 俊介	照葉北小学校PTA
小・中学校	久保田 篤	照葉北小学校 校長
	佐伯 修一郎	照葉北小学校 教頭
	殿元 裕介	照葉小中学校 校長
福岡市	久保山 薫	東区総務部地域支援課 課長
	緒方 美徳	東区地域整備部地域整備課 課長
	中山 昇吾	教育委員会教育環境部施設課 課長
	篠原 浩一	教育委員会指導部小学校教育課 主任指導主事
	吉安 真一	教育委員会教育環境部通学区域課 課長

アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会傍聴要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会設置要綱（以下「要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定める。

（傍聴の手続き）

第2条 委員会の会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴希望者」という。）は、会議開催の15分前までに整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

（定員）

第3条 会議を傍聴する者（以下「傍聴人」という。）の定員は、あらかじめ委員長が定めるものとする。

2 傍聴希望者が定員を超える場合には、抽選を行う。

（入場の制限）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議場に入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) ポスター、ビラ、拡声器その他会議もしくは傍聴を妨害するおそれがあると認められる物品を携帯する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

（傍聴人の遵守事項）

第5条 傍聴人は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器の電源を切ること。
- (6) たすき等を着用し、またはプラカードを掲げる等示威的行為をしないこと。
- (7) 他の傍聴人の迷惑になるような行為をしないこと。
- (8) 会議場において許可無く撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、会議場の秩序を乱し、または会議の妨げとなるような行為をしないこと。

（傍聴人への指示）

第6条 委員及び事務局の職員は、会議の平穏な進行を確保するため、傍聴人に対して必要な指示を行う。

2 傍聴人が指示に従わないときには、委員及び事務局の職員は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

（その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

附 則

この要領は令和4年8月 日から施行する。

様式

年 月 日
アイランドシティ地区新設小学校（仮称）開校準備委員会
整理番号票
NO. _____
傍聴人は、会議の開催中この整理票を携行し、係員の求めに応じて提示してください。

全体スケジュールについて

年度	3年度						4年度							5年度							6										
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
開校準備委員会											◆ 第1回	◆ 第2回	◆ 第3回	◆ 第4回					◆ 第5回	◆ 第6回	◆ 第7回								◆ 第8回		
校名・校歌・校章											校名案の検討	地域への周知	教育委員会会議・条例改正					校名案決定	校名決定			校歌、校章の検討							校歌、校章決定		
教育目標											教育目標案の検討											教育指導計画、校務分掌等の検討							教育目標の決定		
通学路の整備											通学路案及び整備案の検討											警察、東区役所等との協議							通学路マップ作成等		
その他																						通学区域案決定							通学区域決定		
																						通学区域協議会							通学区域審議会・教育委員会会議		

開校準備委員会
委員選定

開
校

新設小学校の校名（案）決定の進め方について

1. 校名（案）決定の進め方について

(1) 校名の決定時期

新設小学校の校名については、令和4年12月までに（案）を決定し、令和4年度末までに所定の手続きを行い、正式に校名を決定します。

なお、開校準備委員会において校名（案）を決定した後、新設小学校の校章・校歌を検討します。

(2) 手順

時期	内容
第2回 開校準備委員会	○校名（案）の検討、選考
↓	○校名（案）に対する地域・保護者への意見募集
第3回 開校準備委員会	○校名（案）の決定

【直近の事例】 西都北小学校（令和5年4月開校）

(1) 開校準備委員会で校名（案）を検討、選考

【校名（案）】

- ①西都北（さいときた）小学校、②西都西（さいとし）小学校
③西都第二（さいとだいに）小学校、④西北（せいほく）小学校
⑤学研都市（がっけんとし）小学校 等



(2) 上記①を委員会としての校名（案）とし、地域・保護者へ意見を募集



(3) 意見募集の結果等を踏まえ、開校準備委員会で校名（案）を決定



(4) 決定した校名（案）について地域・保護者へ周知

2. 福岡市立小中学校の校名の基本的な考え方について

校名の検討に当たっては、以下の点に留意することとしています。

- 原則として常用漢字を使用する。
- 難しい漢字や誤読しやすい漢字は使用しない。
- 通学区域を考慮して、その地域にふさわしい校名とする。
- 児童生徒の負担等に配慮して、極端に長い校名は避ける。

3. 福岡市立小学校の校名の種類について

福岡市立小学校の校名の種類としては、大きく以下の4つに大別されます。

- ① 地名・・・学校の地名（住所地）に由来するもの
87校／146校中（例：照葉小学校、香椎浜小学校、奈多小学校など）
- ② 準地名・・・校区内の地名や町名に由来するもの
24校／146校中（例：西都小学校、和白小学校、筥松小学校など）
- ③ 方位・・・学校の地名や町名に、方位を加えたもの
20校／146校中（例：照葉北小学校、西都北小学校など）
- ④ 複合・・・複数の地名や方位を組み合わせたもの
15校／146校中（例：香椎下原小学校・姪北小学校など）

資料等の周知について

会議開催内容の概要については、『委員会ニュース（仮称）』（以下「ニュース」という。）を作成し、以下の方法により保護者及び地域等へ広く周知します。

(1) ニュースの配布

照葉北公民館が発行する「公民館だより」とあわせて、ニュースを配布・掲示していただきます。

(2) 公共施設などへの掲示

学校、公民館などの公共施設に加え、大型商業施設などで了解が得られた施設にニュースの掲示を依頼します。

(3) 幼稚園、保育園への掲示

アイランドシティ内にある幼稚園、保育園（香椎照葉幼稚園、アイランドシティコスモス保育園、第2アイランドシティコスモス保育園 等）において、ニュースの掲示を依頼します。

(4) 委員会ホームページの開設

教育委員会のホームページに、委員会開催状況に関するページを開設し、開催日程や会議資料、ニュースなどを掲載します。

【参考】照葉北小開校準備委員会のホームページについて

The screenshot shows the official website of the Fukuoka City Board of Education. The main navigation menu includes '学校教育' (School Education), '手続き・相談・Q&A' (Procedures, Consultation, Q&A), '採用情報' (Recruitment Information), '広報・統計' (Public Relations, Statistics), '生涯学習・人権教育' (Lifelong Learning, Human Rights Education), '教育委員会の組織・方針' (Organization and Policy of the Education Committee), '芸術・文化' (Arts and Culture), and '施設一覧' (List of Facilities). The breadcrumb trail reads: 福岡市ホーム > 子育て・教育 > 教育 > 福岡市教育委員会 > 教育施策 > 学校規模適正化 > 照葉北小学校開校準備委員会. The page title is '照葉北小学校開校準備委員会' (Preparation Committee for Aoyama-hisaka Elementary School).

アイランドシティにおいては、大規模な住宅開発に伴い、照葉小学校の児童数が大幅に増加していることから、平成31年4月の新設小学校(照葉北小学校)の開校に向け事業を進めてまいりました。

これまで、地域、保護者、学校及び行政の代表者で構成する「開校準備委員会」で、校名、校章、校歌、通学路について検討を進めてまいりましたが、平成31年3月18日開催の第6回開校準備委員会をもって、本委員会は終了いたしました。

開校準備委員会の開催状況

	開催日時	次第・資料
第1回	平成29年7月10日(月曜日) 19時00分～	資料一式(1,072kbyte)
第2回	平成29年10月3日(火曜日) 19時00分～	資料一式(2,109kbyte)
第3回	平成29年12月6日(水曜日) 19時00分～	資料一式(1,561kbyte)
第4回	平成30年3月1日(木曜日) 19時00分～	資料一式(738kbyte)
第5回	平成30年7月4日(水曜日) 19時00分～	資料一式(1,263kbyte)
第6回	平成31年3月13日(水曜日) 19時15分～	資料一式(2,993kbyte)



【参考】照葉北小学校開校準備委員会ニュース（創刊号）について

The screenshot shows the first issue of the 'Aoyama-hisaka Elementary School (Provisional) Opening Preparation Committee News'. It includes sections for:

- 開校準備委員会がいよいよスタートしました**: Information about the start of the committee's work.
- 校名の決め方について**: Details on how the school name was decided.
- 小中連携の考え方について**: The concept of cooperation between elementary and middle schools.
- 2小1中の小中連携のイメージ**: A diagram showing the relationship between Aoyama Middle School, Aoyama Elementary School, and the new Aoyama-hisaka Elementary School.
- 新校舎の建設工事について**: Updates on the construction of the new school building.
- 委員会の構成について**: A table listing the members of the committee, including representatives from the district, the school, and the city.